

平成29年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成29年 8月 9日(水曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時 8分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 史跡白老仙台藩陣屋跡の現状と今後のあり方について
-

○出席議員(7名)

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	大淵紀夫君	委員	吉田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	前田博之君
委員	西田祐子君		

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

生涯学習課長	武永真君
生涯学習課主幹	池田誠君
陣屋資料館学芸員	平野敦史君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
------	-------

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の調査事項ですがレジメにありますとおり、史跡白老仙台陣屋跡の現状と今後のあり方について（1）として白老仙台藩陣屋跡の現状についてこれは前回やりました。①と②として説明を受けましたが再質疑ということで資料を持ち帰りまして何かありましたらということで質疑を再度受けつけたいと思います。（2）としまして、史跡白老仙台藩陣屋跡の課題と今後のあり方について①仙台藩白老元陣屋資料館の課題と今後。②史跡白老仙台藩陣屋跡の課題と今後であります。こちらの説明を受けましてから質疑応答をしたいと思います。一般的な流れでいつもどおりにまとめもやりたいと思いますが、時間次第でこちらのほうは次回にまわす形を考えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。7月28日にやりました仙台藩白老陣屋資料館の現状ということでさきに資料を配っておりますが、そちらの件で再度質問等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、②といたしまして史跡白老仙台藩陣屋跡の現状について質問のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

前回やりましたところでは質疑なしということでございますので、本日配られた資料について史跡仙台藩白老陣屋跡の課題と今後のあり方について担当課から説明をお願いします。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） おはようございます。先月7月28日には資料館と史跡をぐるっと多くの時間をかけましてお回りいただきましてありがとうございます。今日は第2回目の所管事務調査ということで資料館及び史跡の課題と今後のあり方について協議をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。仙台藩白老元陣屋資料館の課題と今後のあり方について私のほうから概要を述べさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

おさらいになりますけれど、仙台藩白老元陣屋資料館は仙台藩による蝦夷地警備の歴史を伝えるために昭和59年10月に町政施行30周年記念事業として2億400万円をかけて開館したもので、ことしで34年目を迎えております。北海道有数の史跡公園との抱き合わせで、仙台藩による蝦夷地警備に主眼とした知られざる幕末の蝦夷地の姿を再現する野外展示、史跡仙台藩白老陣屋跡も壮大なスケールのテーマ博物館でございます。国からは博物館相当施設ということで登録させていただいております。

現在の管理運営は生涯学習課、館長は私生涯学習課長、庶務は生涯学習課主幹と学芸員がそれぞれ兼務し、専任職員は臨時職員の2名だけでございます。夏季期間のみ史跡の草刈りと清掃のため3名の臨時職員を雇用しております。資料館の年間運営経費は592万円。うち入館料や物品売り払い収入として90万円。また史跡の管理運営費は458万円となっております。毎年2回の社会教育委員会

をもちまして資料館史跡の活用、運営などの事業計画の協議をしております。入館者は開館33年間で27万3,156人、年平均では8,277人です。無料入館者は9万8,380人、年平均2,981人で全体の36%を占めています。一方史跡の利用者は103万8,292人、年平均3万1,463人、史跡利用者の約25%が資料館を利用しております。

資料館の主な柱となります博物館活動につきましては、年間およそ三度の特別展示と企画展示をはじめ各種資料館講座を開講、また情報誌かわら版は毎月発行して広報等に折り込んでおります。これら資料館活動を後押しする団体としましては、前にご懇談いただきました仙台陣屋の解説ボランティアで行う資料館友の会と白老地域文化研究会がごございます。

友の会の会員は7人、開館と同時に発足してこのようなスタイルでの解説活動は北海道におきましての草分け的存在となっております。4月末から11月上旬まで年間110回以上の活動を行っております。北海道博物館協会の表彰や胆振教育貢献表彰、まちの各種定例表彰を受賞しております。また、東北地方の各藩所在地や道内陣屋設置市町村、博物館施設等で研修を行い「来館者と共に学び親しみある開設」をキャッチフレーズに、よりよい開設を目指して活動を展開しているところであります。

白老地域文化研究会は過去においては歴史と文化のまちPR展示事業などを協同で開催してまいりました。近年は多文化共生事業としてアイヌ語地名マップやしらおい再発見冊子発行などへの協力をはじめ、2020年に向けたしらおい再発見事業等による人材育成やガイド養成に意見をいただいているところであります。

その他、アイヌ民族博物館とは博物館施設同士、学芸員同士の連携を深めるとともに無形文化財保存団体として白老民族芸能保存会、虎杖浜越後踊り保存会への助成、藩士墓地及び塩釜、愛宕、両神社跡の保存活動を民間団体として共に行っているところでございます。

課題ですけれども施設の老朽化、事業拡大による施設の狭隘、学芸員の一人職場ということもあり事業等展開の限界、PRの不足、旧態依然の展示、事業のマンネリ化、施設や学芸員を支える団体の高齢化、郷土資料の収集や史跡整備の老朽化、生涯学習の振興や活性化があまり図られないというのが現在の課題になっております。

しかし、資料館は陣屋跡のガイドランス施設としての機能を持ち、インバウンド対策としての多言語の表示や映像、電子機器の導入、展示がえなどの改修や改装も陣屋跡の整備事業とともに文化庁の補助メニューに該当します。

2020年の象徴空間の開設により資料館への来館者が増加されることが予想されます。白老においては160年も前からすでに和人とアイヌの共生が仙台陣屋で行われていたなど、陣屋が白老に設置された歴史的意義を広くアピールし、来てよかった、新たな歴史を知ることができた、体感できたなどと来館者に喜ばれる魅力ある施設に改修し、白老町を訪れる方々を回遊させたいので、議員の皆さまには本件について助言をたまわり、来たるべき2次整備に向けた礎としたいと考えております。以下レジメに沿いまして担当学芸員から説明させますのでぜひお聞きいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 平野学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野淳史君） ここからは私のほうでご説明させていただきます。武永生涯

学習課長から大枠についてご案内ありましたが、これからはレジメに沿いまして具体的な課題点、克服に向けた対応策をお話させていただければと思います。

お手元に配らせていただきました資料ご確認いただきたいのですが、仙台藩白老元陣屋資料館の課題と今後のあり方についてのところから始めさせていただきます。表紙をめくっていただきますと枠にくくられてございますけれども、上から順番に説明させていただきます。

仙台藩白老元陣屋資料館の施設面の課題といたしましては、多言語表示の整備及び準備が不足しているという点が挙げられます。増加が想定されている海外客への対応準備が進んでおらず多文化共生社会への発信力が不足していると考えられます。また、この対応策といたしましてはいくつかの手法、段階が考えられると思われます。館内改装により施設の表示内容を物理的に多言語化とすること、あるいは携帯端末などからダウンロードで音声（映像）案内を流すこと、もしくは紙媒体で海外からの来館者へ直接お渡しすることなどが考えられます。いずれの手法におきましても展示内容を多言語化したデータとして整理しておくことが前提になると思われます。また、この段階の作業は史跡整備とは別の補助メニューから準備することも可能と思われます。しかしながら表示する言語数や表記法などにつきましてはまちは全体の歩みとの歩調を合わせていきたいと考えております。

続きまして展示設備の改善についてです。具体的な問題点としましては、陣屋資料館のスポットライトにつきましてはこれをごらんいただきたいのですが、資料館にお入りいただきましたロビーの状況を撮影してございます。正面に政宗公のよろいがございまして、実は見切れているのですが、この高さ、天井から吊り下げられたこのラインに照明器具が一部下がっております。設備自体が脚立をかけなければ届かないような部分がありまして、管理運営にとりまして非常に難があるということがございます。

また、博物館・美術館用として流通する明るさですとか発熱を抑えた照明が部分的な導入に留まっておりまして、資料保全において良好ではない環境といえます。博物館用・美術館用の照明というのは個別に販売されているものでありますが、これらを導入すると光焼けなどが抑えられます。

展示ケース内の乾湿調整が行えていないことも資料保全にとって好ましくない状況と考えられます。

これらの対応策といたしまして、高所設置照明などは天井からではなくもう少し下のほうから照らすなど、異なる配光法を採用とするか、必要に応じて天井に吊り下がっているものがスイッチ1つで降りてきてくれるような可動式のようなものに整備していければと考えております。

博物館用のLEDも現在それなりに効果はありますが、今後さらに安価なものも普及してくるものと考えられますので積極的に導入していけたらと考えております。

乾湿調整の機材につきましても重要資料の箇所を優先的に導入していけたらと考えております。

続きまして、展示内容の検証と改装についてです。昭和59年の資料館建設より展示内容が固定化されており説明資料等においても時節を反映できていない問題点がございます。

想定し得る対応策といたしましては、現在他施設の許可により複写展示しております資料を、現在において適切かどうか検証するとともに必要に応じて更新する。技術的に向上しておりますので最新の映像として新たに導入すること。また、利用者目線に立ったガイダンス内容（映像を含む）

の検証をしていきたいと考えております。建設時の資料館の構想と利用者の反応との実態を照らし合わせて展示室以外の用途も検証していきたいと考えております。資料館内のスペース的な配分の問題になると思いますので次のページの中で合わせてご説明させていただきたいと思っております。

2 ページ目をごらん下さい。会議室兼書庫以外のスペースの確保です。常設展示のスペース以外が会議室兼書庫に限定されておりまして、イベントや体験学習の実施が困難という側面がございます。例えばですが、先にお越しいただいた陣屋資料館の会議室でございます。一部文献を我々が利用するときのために書棚に入れているのですけれども、3月近くになってまいりますとひな人形展としての会場として利用しております。3月3日のひな祭りには町内から親子連れにご参加していただきまして、いわゆる多目的な用途としてこの部屋を使っております。

問題となりますのはこのように展示をやっている最中におきましては、会議など日中にお客様が出入りする時間帯においてはできないという実態的な問題が発生すること。あるいは逆の場合も考えられます。そのような形で資料館をご利用いただける機会というのがこの部屋一室に限られているため、町民利用にとって町かなり制限が発生していることがございます。

また、こちら館内を先日ごらんいただきましたが、仙台城コーナーとして常設展示しているところでもあります。こちら特別展をやる際には一部展示内容を撤去いたしまして、暗幕を張るなどして資料を置く措置をとっております。こちらはこどもの日に使っている様子なのですが、イベントなどで使うときに部屋数が足りない場合は、常設展示でありながら区画を区切らせていただきまして、一般に来られたお客様が運悪くこのタイミングで鉢合わせてしまいますと、こちらの区画がごらんいただけない実態が発生しております。

こちらは三好藍物公の遺品などを展示しているコーナーです。特別展などで資料をごらんいただくときは一部展示を改装いたしまして展示室の特別展会場として転用しているという実態もございます。

こうした問題点につきましては、想定し得る対応策といたしまして展示会、体験学習、資料整理及び資料点検の主だった用途の頻度を踏まえまして、最低限必要と思われる2室程度を考えております。ただし史跡内でありまして陣屋資料館建屋拡充は厳しいところがあるものと想定されます。即応性の高いところといたしましては、常設スペース、現在資料館建設当時からございます常設スペースを少し手入れすることによって調節ができるのではないのかなと考えられます。こちら資料館の見取り図となっております。こちら入口から入っていただきましてこちらが事務室です。こちらに政宗公のよろいがございます。ここから常設展示が始まりまして反時計回りに1周していただいでロビーに戻っていただく。この流れとなっておりますが、先ほど特別展で使用している部屋といいますが、仙台城コーナーというのがこの中央部、三好藍物公コーナーがこちら右下部分となっております。こうした常設展示から常設の流れの中から少し逸脱とは申しませんが、テーマ性が異なる部分については常設展示ではなく、もう少し柔軟性のある用途で使えることを前提とした内装にできたらなと考えております。

また資料に戻っていただきたいのですが、駐車場との位置関係の問題もありまして一部内装をかえるような形で改修をいたしましても、総合的なキャパシティー、1回にお客さんを入れていただける量自体は決して変わりませんので、将来的には移築も視野に入れて計画を練っていただけると考

えております。

こちら資料館建設当時は現在の位置ではなく史跡の南側に資料館を建設されることも想定されていましたが、こちらの建設は史跡の景観的な問題により文化庁からとめられたという経緯もございました。仮の話ではありますが移築の方向性に進むのであれば地形保全のため現在公有しております資料館の北側駐車場のさらに北側の牧草地において検討されるのはある程度可能性があるのではないのかなと考えられます。

続きまして、収蔵スペースの説明に移らせていただきます。陣屋資料館は三好監物公のご子孫から寄贈寄託いただいている資料を中心に開館したテーマ資料館ですが、その中で郷土資料を扱う博物館的なものがほかにないということから、展示会、PR展などを通じましてその他郷土資料につきましても町内外の方々にごらんいただいているところではありますが、博物館機能の基本的なところに資料の収集保存というのがありますのは皆さんご存知かと存じます。集めた資料を常に公開はしないまでもきちんと保管していく施設が非常に不足しております。

こちら収蔵庫としてもともと設定されていた部屋の写真なのですけれども、横幅180センチもしくは200センチほどの縦長19平方メートルの範囲の中にこのように棚を設置しまして、紙媒体の資料など棚に入れるような形で置いておくことはできるのですが、先ほどごらんいただいたひな人形展に使っている資料、事務室の2階にあります空きスペース、屋根裏部屋みたいになっているのですが、使っていないものはここに設置せざるを得ない状態がございます。

また、町内から出土しました埋蔵文化財、ご存じのとおり旧森野小中学校の体育館を使わせていただいている状態も続いてございますし、コミセンの歴史の部屋、こちらのほうに資料館の中に入らなかった資料などの仮置き状況もずっと続いてございます。こちらにつきましてこのような状態の中では温湿度の変化、虫による害が大いに懸念されるほか、スペース的なところを考えますと積極的な資料収集保存に動けず貴重な郷土資料の逸失にも間接的に繋がっている状態があると考えられます。

収蔵庫の中では長期間資料保存することも考えられますので、温湿度、空調設備などは基本的に整備されるのが望ましいのですけれども、陣屋資料館におきましては単なる部屋でございますので、空調機能などは備わってございません。こちららも藩士資料の保存という点においても適切ではないものと考えられます。

こうした問題点に関しまして想定し得る対応策といたしましては、施設拡張が最も望ましいのが確かではありますが、史跡内であるため認められない可能性がありますので、早急の次善策が求められると考えられます。

1案といたしましては、町内に散在しております廃校の一室をお借りしまして収蔵庫として改装しまして収蔵資料の保存、管理に備えるというのが考えられます。

もう1案としましては、先ほどごらんいただいた写真ですが右上のところひな人形の段ボールなどが収まっているスペース、右側のほうに多少の奥行きがあるのですが、こちらのロビーが吹き抜け状態になっておりますのである程度、政宗公のよろいのあたりまでは吹き抜けのところを中二階みたいな形で床を設けまして、この空間の部分を収蔵庫として改装することも考えられるのかと思われます。

続きまして資料の経年劣化です。陣屋資料館の収蔵資料というのは基本的にはテーマ性の強い資料館でありますので、常設内容を細かく変えられないという実態がございます。こちらは常に光にさらされている、空気にさらされている状況が続いておりますので、光焼けや酸化が進捗しております。こちら資料にとっては望ましい環境ではないと考えられますので、対応策としましては陣屋資料館のテーマに沿った重要な施設を優先的に、電子化による記録保存ですとか複製の作成を委託しまして資料の保全を図っていただければと考えております。

続きまして、館内のトイレの洋式化についてです。現在陣屋資料館のトイレにつきましては女性用トイレとしまして和式が2点、身障者用に洋式が1点、男性用トイレとしまして男性用便器のほかに和式が1点あるのみでありまして、トイレ自体狭いこともあります。団体入館があるごとにトイレの前で長蛇の列が生じているということもございます。

こちらの対応策としましては、大きな課題ではあるのですがトイレスペースの拡張については難しいと思われまます。ただし海外客増加の見通しを踏まえまますと現在ある和式3点につきましては洋式に改修していくことが望ましいのではないのかなと考えております。施設につきましては以上です。

人員につきましても説明させていただきます。こちらは先ほど武永生涯学習課長から概要について説明させていただいたとおりでありますけれども、文化財の利活用や保存整備を担う人員の不足、率直に申し上げままして学芸員の不足が1つの問題点として挙げられると思われまます。

近年の状況としましては国立博物館のお膝元として皆様の関心も高まっております。従来以上に文化財の利活用の機会向上や郷土学習への参画・貢献が求められてございます。例といたしましては、学校教育課と連携しまして副読本の改訂にかかるプラン作成や、現在対応中でありまますけれども白老東高校と連携いたしまして郷土学習プラン構築にかかる郷土学習メニューの構築の打ち合わせなどをこの間やっております。

また、胆振総合振興局が現在主導となっておりますが日本遺産認定にかかる担当者会議、胆振管内の学芸職と協同して進めているところであります。虎杖浜の丘陵部、アイヌ語地名が豊富に残っておりますが、関連自治体のそれぞれが所有するこうした景観的な文化財を連携して繋げままして、日本遺産として文化庁に申請していく作業内容となっております。

現在、国立博物館整備地に関しましては工事が進行しているところでありますが、この間埋蔵文化財の保護のための事前協議を繰り返し行いました。私自身埋蔵文化財の発掘調査の技術はないのですが、所管する自治体といたしましては北海道教育委員会と連絡を取り合い、工事につきましては立会などの対応が求められております。

こうした案件が近年非常にふえており、皆様が文化財について関心を持っていただくこと自体は非常に良好な傾向と考えられますけれども、館の管理運営に加えまして史跡整備ための計画づくりを急ぐ現況におきまましては、全てに応じることは難しく資料館へ呼び込む事業の展開が減少している実態がございます。資料館事業、特別展講座などを削減するような形で、先ほどご説明を申し上げた外部からの依頼等に対応しているというのが現状でございます。このため加速化しつつある生涯学習振興の機会を生かし切れていない問題が挙げられます。

想定し得る対応策といたしましては、学芸員や社会教育主事などの専門性のある職員の拡充が最

も望ましいものと考えられます。専門職の増員により史跡の利活用の機会創出にも幅が生まれ、個々の対応にも深くかかわることが考えられます。管理や事務を行う職員、現在私のほか臨時職員2名でありますので、こちらにつきましても事務員が正規であることが望ましいと考えられます。私も出張で日中資料館を留守にすることがありますので、いざというときの連絡体制や、そういったものに対してはやはり責任が持てる職員が置かれているのがいいのではないかと考えられます。

資料館友の会の高齢者の問題に移らさせていただきます。毎年5月から11月までの土日祝日祭日の来館者と平日の予約団体の応接・案内を担って下さっている会員の方々が高齢化し、世代交代の時期が訪れております。職業体験や施設見学を目的とした来場者もふえつつあるため、館内案内を担う人員の再活性化が急務となっております。

対応策といたしましては、次世代会員の参画・育成を早急に進めたいと考えております。具体的には、現在無償ボランティアでお越しいただいておりますが有償無償を改めて検証するかどうか、ほかの博物館、施設の解説員さんの事例調査。あるいは実施中のふるさと再発見講座事業への参画者を対象としたアンケートを行いまして、新規会員の獲得に向けた基盤を整えたいと考えておりますとともに、現在陣屋資料館で経験と知見を有している友の会の会員さんが元気なうちに、引継ぎ、継承するというような観点からも新たな人材の育成を考えてございます。陣屋資料館の課題と今後のあり方につきましては以上であります。

○委員長（小西秀延君） 陣屋資料館についての説明が終わりました。質疑を受けつけます。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 何点かお伺いしたいのですが、まず1点目。施設の問題で多言語の表示整備、これは早急にやらなければならないと友の会の方のほうから強く意見が出ておりましたけれども、W i - F i を使ってやる形はお金などかかるのでしょうか。わからないのでどの程度の経費がかかるのか教えていただきたいなと思います。

2点目の展示設備の全体の建物はよくわかるのですが、実際移転するとなりましたらすごいお金がかかりますね。その中で学芸員の方が説明して下さった2階をつくってやるのもわかるのですが、空調設備などどうなるのかなと。2階だけにして空調設備を整えたらその経費がどのくらいかかるのかということです。それから資料の経年劣化ということでいろんなものが保管管理できないでいますけれども、実際にきちんとした形で管理していこうと思ったときには、ここには保存の複製や作成とかしているのですが、私素人なものですから具体的にどのようなものを想定して保存管理されていくのか。ほかにもいっぱいありますが資料のことを重点にして質問させて下さい。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3点委員さんから質問いただきました。まず多言語化に関する経費ですが、多言語化のみで見積もりは取っておりませんが、言われるビジュアル的な機械をもって外に行くと日本語あるいは英語等で話してくれる、資料館においても話してくれる、そういうものを導入するとなった場合、おととしの見積もりですけれども1,600万円ほどかかると聞いておりました。ただ単に解説を英語、韓国語、中国語にするのであればそんなにかからないと、せっかくの機会でありますのでビジュアル的なものにもっていくということでございます。

2点目、資料館移転についてですけれどもこれについては経費等は全く白紙の段階でございます。

ただ、資料館は文化庁のいうところの史跡のガイダンス施設に当たりますので、通常であれば二分の一の補助をいただけるということになっております。

3点目については、学芸員のほうから説明させます。

○委員長（小西秀延君） 平野学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野淳史君） 3点目の資料について具体的に説明させていただきます。本日映像でごらんいただけないのですが、陣屋資料館の特徴的な資料群といたしまして特に重要性の高いものと考えられるものの中に、陣屋の絵図面がございます。2点ほどご説明のために持ってきているものなのですが、現在全国で13枚資料が確認されておりまして、道内全域でつくられた陣屋、各藩の陣屋についてもっとも枚数が残っているのが仙台藩の陣屋絵図となっております。こちら陣屋資料館に収蔵しているものは、13点のうちの3割程度ではございますけれども、こちらは盛岡市の中央公民館に所蔵されているものでございまして、館内では壁絵の写真という形でございまして、例えば前者に関しましては陣屋資料館の所有物でもありますので、陣屋資料館から業者に委託ということも考えられますが、外部にある資料につきましては外部の方によるご協力、盛岡市の中央公民館のご許可をいただきながらつくっていくと、このような資料はほかにも当時の白老町の絵図面もございまして、陣屋資料館の特徴の1つとしましてはこうした絵画資料が多いことからビジュアル的に視覚的に始めて来て下さったお客様にも理解しやすい面があると考えております。陣屋資料館の特徴を活かせるような資料づくりを重点的に、複製しましてございまして、複製したものは複製したもの、原本につきましては後世のためにきちんと収蔵庫に入れておくという使い分けをしていけたらと考えております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 2点目の質問なのですが、私の質問の仕方が悪かったのかと思うのですが、2階建てにして空調設備をしたらどの程度かかるものなのかと質問をしたつもりだったのですが、この間も行きましたけれどもエアコンもついていないです。本来このような資料館というのは1番大事なのは空調設備だと思うのです。照明もありますけれども空調設備がないと特に白老町は湿気が多いところでカビがはえてくるし、この紙は古いものだから和紙でかかっているのだらうと思うのですが、こういうものを200年、300年残していこうと思ったら、空調設備が1番大事だと思うのですが、その辺を私は聞いたつもりでいたのですがどうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 空調設備については委員さんがおっしゃるとおり1番根っこになるものだと思います。ただ、残念ながら無理なのだろうと業者さんには見積もりは取っておりません。ただ、10年ぐらい前までは苫小牧市の博物館、あるいはアイヌ民族博物館で虫干し作業という作業を、燻蒸作業やっていたということがありましたので、その都度重要なものについてはアルミケースに入れて我々が運んで一緒に燻蒸をしていただいたというようなことは繰り返し行っていました。今後燻蒸設備の経費について見積もりを取りまして予算等にも、あるいは計画の中にも反映させ予算等にも挙げていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 何点か質問させていただきたいと思います。史跡の歴史的なものを今回改めて読ませていただいて、なるほどと思いながら何も勉強をしてこなかったなどと思って見せていただいたのですが、明治39年にできてから近所の住民が青葉会というのを結成して守っていこうという形になって、いろんな修復をしてきたと歴史的なものが書かれていたのですが、青葉会というのはお墓を守っている人がいるということなのですが、もう存在しないのか、まだ存在しているのか。それから白老文化研究会と友の会がいろんな形で擁護しているということなのですが、友の会が高齢化も続いて課題としておっしゃった今後の人材の育成を図っていかなければならない。本当に専門的な知識が必要です。やっている方たちもなかなか難しいと話をされていました。1年や2年で育成できるものではないと思っていますし、年齢を伺ったら友の会の方も年齢がいつていますし、どのようにして今後史跡の資料館として人材育成していくのかということ。それに伴って白老町全体として問題になっていることは、ボランティア団体が無償ではなくなってくるだろうということで、有償化もあるので町との連携を取りながら進めていく必要が、有償になったから出てくるかどうか楽なほうになるかなと思う気がするのですが、貴重な部分だと思いますので、その辺を担当課としてしっかり捉えて人材を確保していくという考えにならないといけないのではと思うのですが、その辺の考え方を1点伺っておきたいと思います。

平成26年に一般財団法人アイヌ民族博物館と共通入場券を作成しました。このことによって2020年に共に見てもらうというのをつくり挙げて、状況的には変わっていったのかどうか、どのように捉えているのか、その点について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 吉田委員さんから3点についてのご質問をいただきました。1つは明治39年に創設された青葉会が今どうなっているかということですが、青葉会は名前のとおり宮城県出身者の方々でつくられたものであり戦後まであったと聞いております。その後、陣屋が史跡になったのが昭和41年ですので、その前後ぐらいから仙台藩陣屋史跡保存会というような形で、古川津三郎さん、太田哲さん、伊東稔さんということで流れておりましたけれども、陣屋の復元、保全ですとか、少年団活動が行われていたようですけど、そのように御尽力いただきました。現在は実は仙台陣屋史跡保存会、平成25年に解散をしまして、塩釜神社の例大祭並びに藩士墓地の供養祭、あす8月10日にありますが、それにつきましては緑町の町内会に移管されて堀部会長が行われているような状況になります。

続いて、2番目の友の会ですが、後進を育てていくのにまちはどのように考えているのかということでございますけれども、さきの友の会の方々と協議をされた中でいろいろ困ったことや課題等が浮き彫りになったと思います。もともと資料館友の会は昭和59年の資料館開館と同時につくられたものです。まちから校長会のほうに要請しまして当初5人ぐらいいらっしゃったと思っております。その中に学芸員が入りまして解説の手引きですとかそのようなものをつくったり、月に1回ぐらいいろんな北方領土の勉強をしたりやってきたところなのですが、なかなか校長会のほうも難しくなり、その後白老町の歴史を探る「ひこばえ」というグループもあったものですから、そこにお声をかけ、女性の方々も入ってきたということで最高で8名、現在7名となっております。毎年のように広報ですとか、かわら版などで呼びかけはしているのですが、なかなか集まらない。年をと

ると引退をされる方もいらっしゃいますので、その部分で苦慮はしているのですが、現在やっていることは、まずボランティア友の会の方々には口添えでぜひ広めて下さいというお話と、我々ではまち歩き講座を昨年からやっておりますが、これは2020年に向けて、おもてなしになる解説ボランティアを育てようとして教育委員会として先駆けとなるのが資料館友の会のほうですので、そちらに導入というか引っ張っていきたいなと思っています。幸い今年度は参加者の平均年齢が64歳まで下がりました。去年は70歳を超えたメンバーなのですけれども、その中から幾人でも資料館友の会の後任となるような方を育てたいなと思っていますところでもあります。

2020年に向けてはさまざまなボランティアが必要ということで議会でもお話をいただいておりますけれども、ボランティアといっても解説員といってもいろいろなスタイルがあると思いますので、こちらにつきましては生涯学習課と関係課で現在も協議を行っておりますけれども、どのようなことがまちとしていいのか、有償無償の話もありますので今後も引き続き協議をして、ある程度のまちの考え方に合わせたボランティアを育成していくつもりであります。

3番目については学芸員のほうから説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 平野学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野淳史君） 3点目のご質問についてお答えさせていただきます。平成26年度より一般財団法人アイヌ民族博物館との共通入館券の運用を始めさせていただきました。当初は新聞などにも報じられまして、初年度は100名ほどの利用者もございました。なかなか陣屋資料館のホームページをごらんになって、共通入館券があるのなら2館とも寄ってみようというお客様の発掘ができたかどうかははっきりとは申し上げられないのですが、偶然的にも資料館の窓口にいらしたときに、これだったら多少の割引になるのなら共通券を買って、忙しいけれども両方周ってという発言でしたら耳にしたことがあります。現在平成27年度、28年度経過するにあたりまして利用者率は右肩下がりの状況が続いております。この辺PR不足というところは自覚しているところではありますが、ご指摘いただいたとおり今後両館見ていただくことが白老町の歴史の発信、共生の歴史の発信に不可欠なところもございますので、ぜひ国立博物館設立後も交渉しまして共通利用を図っていきたくと考えておりますし、そのたの地盤づくりとしましてはさらにPRと利用実態を重ねていけたらなと考えております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） この説明員というのは体で提供するボランティアとは違いますので、きちんとした目的をもってこの人になってもらいたいぐらいで探していかないと、育てていかないとなかなかいかないのかなと思います。これは大変厳しい人探しではないのかなと思いますので、2020年に向けて本当にいなくて困ったということにならない形づくりを各課と連携をしながら、ボランティアをやりたいという人の中から、今は校長会といって白老町に校長先生が退職した後に来る人があまりいないみたいなので、その辺厳しいと思いますけれども取り組んでいただきたいなと思います。

最後に1つだけ、先ほどの説明の中で平成28年度に副読本の改訂をする話がありました。29年度からは白老東高校が郷土学習プログラムをやっていくという1つの繋がりをつけていくことが出てきて、私は生涯学習の中で子供のころから仙台陣屋のものに触れていく場、今の小学校のときからがん教育、認知症の教育と子供のころからいろんな知識を身につけていこうというのが出てきてい

ますけれど、この中でそういった副読本の改訂をしながら教育とどう繋がりをつけて、子供たちに元陣屋資料館のあり方をきちんと知らせていく必要が今後出てくる。アイヌ文化は定期的にやっていますので、その中に共通してやっていく形にしていく必要があるのではないのかなと思うのですが、その辺のお考えを伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 平野学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野淳史君） 白老東高校さんとは昨年度の3月あたりからお話をいただきまして、もう5回ほどの協議を重ねております。現在白老東高校さんのほうでは文化庁の指定モデルとしての許可をいただきまして、すでに文化庁から調査官を招聘したモデル授業も実施されております。こちらにつきましてはアイヌ民族博物館学芸員ですとかチキサニ学芸員と連携しておりますが、我々学芸員の見解といたしましては単なる座学で終わらせるのではなく、ぜひフィールドに出てほしいと。そこで高校生の皆さんが地域の人々と振れる機会になっていただけたらと考えておりますので、今後私どもも白老東高校の先生が嫌といっても追い立てるぐらいの気持ちでプランの作成に挑んでいけたらと考えております。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 補足ですけれども、副読本につきましてはこのように4年ぶりに改訂したところです。昔の暮らしとまちづくりというところで、30ページを仙台陣屋とアイヌ文化について示しております。枚数は年々大きくなってきています。小学3年生、4年生で習うことなのですけれども、その中でアイヌ民族博物館に來たり、陣屋資料館に來たりとあるのですが、昨年学校と調査した結果、アイヌ民族博物館には1日授業を潰して行くのだけれども、年々資料館に來ている子供たちが少なくなってきていると改めて浮き彫りになりましたので、担当の先生方とどのように資料館を使ってもらえるのかということは今後話していき、来年、再来年とアイヌ民族博物館は閉鎖しますので、ぜひこちらに流れていただけるように協議を重ねていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 最初にお聞きしたいことはハードが主なことになると思うのですが、陣屋資料館を現在のままの状態ですべて運営させていくのか、それとも象徴空間に合わせて今後発展させていくような考え方でいるのか、そこがまず1番重要だと思うのです。出てきている課題の中にはほぼハード面の課題がかなり多くあるのが現状だと思うのです。ハード面をクリアしていこうと思ったらお金をかけて新しい資料館をつくれれば全て解決すると思うのですが、その辺の考え方を行政としてどのような形で担当として話をしているのか、行政としてどのような考え方をもっているのか確認しているのかお聞きしたいと思います。

もう1点は多言語を携帯端末からということ、先ほど言っていたのは資料館でということですよ。この間お話したときは外国人旅行者の方々はほとんどスマートフォンですし、国内の人たちもスマートフォンなので、QRコードなどを利用してかざせば音声案内、映像案内、外国語に変換できるような、そのような仕組みをいつているのか別なものなのか。それが違えば別な方法ですとどれくらいかかるのかということを検討してくれればと思います。

先ほどの話にもかかわるのですけれども、資料の保管について今説明を受けた中でどう考えても

資料を保管するのに中2階を改築するというお話されていたのですけれども、基本的に絶対量からいってその程度で間に合わないというのが現状だと思うのです。それであれば保管庫を資料館の新築建てかえが無理であっても、ある程度の規模の保管庫、作業する場所の確保ができるものなどを建てる考え方はもっていなかったのか、その点についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 資料館のハード面の移設の云々の話になりなす。正直に言いましてこちらについては、まちとして云々という考え方には至っておりません。あそこは史跡というものが大前提でありまして、史跡の中で新たなものをつくりだすということはハードルがかなり高いです。ですので、資料館は資料館として中でどうにかできないのかということが1つであります。また、それが無理ならば広げられないのかというのが次で、それが無理ならば史跡の中でできないのか、無理ならば資料館の外に新たな施設をつくりだせないのかというのがあります。いずれにしても文化庁と協議を行わないと勝手にできるものではありませんし、ガイドンス施設ということになりますと、先ほども申しましたが半額の補助というのもございますので、こちらにつきましては単なる資料館ということではなくて、史跡の第2次整備の中で大きく考えていかないと考えております。

2番目につきましては学芸員のほうから説明させます。

○委員長（小西秀延君） 平野学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野淳史君） 1点目のご質問と重なるところもございますが、陣屋資料館として考えなければいけないのは、2020年の近々の問題に関しまして対応できる部分があるかどうか、短期的な見通しと白老町の博物館施設としてどうあるべきか長期的な見通しの両方をきちんと分けしながら動けるところは動いていきたいなと担当者としての考え方でございます。

ご指摘いただいているように、今考えられることは2020年に海外のお客さんが来たときに多言語、英語とか私もあまり得意ではありませんので、どうやってこれらをご案内できるかと考えたときに、いろいろ多言語として発信する方法は最終的なところではヘッドマウントディスプレイなどをお貸しして映像をバーチャルリアリティーみたいなものが1,600万円整備にかかるようなものも考え方の1つとしてございます。それが最終目標といたしましてもそこにたどりつくにはきっと2020年は過ぎてしまっていると、それを考えますとまず英語、中国語、韓国語として出力できるだけの備えをしていかなければならないところでございます。例えばこれが資料館の館内の案内だとしたら、外部委託で翻訳していただく。これを出力する手法につきましては今後さらに検討を重ねまして効果的なあり方を図っていきたくて思っております。翻訳しておけば最悪でも窓口でお渡すことができますので、早急性のあるものについてはそこを押ししていきたいと考えてございます。

ほかのハード面につきましても短期、長期、史跡改修の補助金の中でできるもの、なかなか認められそうにないものがございますので、きちんと整理しまして早く動けるものは早く動く体制で臨んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3点目の資料保存保管についてでございます。当初昭和59年に仙台藩元陣屋資料館はテーマ博物館として開館しました。その当時は資料もあまりなく、その後仙台

市の古本屋さん、札幌市の古本屋さんから資料を購入したものであれば、資料庫自体は足りていたのです。ところが白老町には郷土博物館的なものがないということで我々もいろいろ協議させていただいて、資料を集めないといけない、我々が使っていたものがなくなってしまうというところで、さまざまな企画展をもって資料を収集したもの、そういったものがかなりあふれてきてしまっているということで、先ほど平野学芸員が申し上げましたとおり、歴史の部屋に押し込めたり、ほかの施設に置いたりということが現状でございます。そこら辺について改めて資料館でどこまでやるのか、やらないといけないのか。2020年の兼ね合いもありますので、今後も協議を重ねていかないと簡単にいく話ではないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 私たちとしては、こういうことにはいくらの予算がつくという明確なものがある、その予算について私たちはこれは使うべきだとか、ここはもう少し削減すべきだとかというのが私たちの仕事なのです。だからどういったことにどのくらいの予算がついて、こういうものがほしい、こういうものがつくりたいと具体的なものがないと、課題とかいろいろあるのですけれどもハード面については特にあるのです。課題としては見えてくるのですけれども解決策が見えてこないのです。解決させるためにはどうするかということをもっと担当課として行政側ときちんと協議をして、私たちのほうへぶつけていただかないと課題の解決には至らないのかなというのが率直な思いなので、その辺のところをもう少しはっきり、いつにはこうしたい、それにはどうするかというやりとりをしていただいてもらおうと、この課題の解決は早く進むのかなと思いますので、その辺のところをやっていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） せっかくこのような場をいただいてもなかなか金目が提示できないのが我々としても苦しいところですが、委員さんもおっしゃっていましたとおり、そういったところも出していかないと解決も何もできないということは十分わかりますので、これから我々のほうでもいろいろな積みあげをさせていただいて、機会がありましたら我々のほうからお話させていただき、ご意見をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を続けます。質疑のある方はどうぞ。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 大体資料館の課題は見えてきています。多い問題そして厳しいとか難しい課題が見えきているのだけれども、先般北海道立博物館を見てきました。非常に建物は古いのですけれども資料をきちんと保存するという意味で設備が整っています。展示されていない大事な資料など空調設備が整っていてすごいなと感じてきました。仙台藩白老元陣屋資料館のいろいろな説明を受けながらの所管調査でこの課題がでてきたのですけれども、この狭いスペース、改善

される部分はあると思うのです。トイレ1つにしたって先ほども説明があったように並ばないといけない状況の中で、洋式化するのだからけれども、建物の広さの問題なのです。ここの部分を何とかしてあげないと、特別展なども含めて、会議室も含めてのスペースの問題が非常に大きいのです。武永生涯学習課長は空調設備が非常に難しいと話をしていたのですけれども、この部分は資料として長い間保存をしようとするのであれば、きちんとした空調設備にしないと、逆にのちのち失敗したなど、当時やればよかったという状況にならないような取り組みをぜひすべきだと思うのですけれど、このあたりの考え方をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 及川副委員長がおっしゃるとおり、文化財というのは現在の我々の物だけではないのです。子孫のために末永く後世にいい形で引き継いでいくのが我々の使命です。資料保存に空調をしっかりとしなければいけないということであれば、第一に課題として考えていきたいと思います。

それと資料館自体の狭さにつきましては、幸いうちに陣屋跡という史跡がありますので、バスが2台入ったとしたら、陣屋跡から周るグループ、資料館から周るグループ双方向で行ったり来たりでさばっていったということもあるのですが、国立博物館ができるとかなりの人たちが回遊してくるのではないかと思います。

資料館友の会にしてもそうです。1人いればいいとか、土曜日、日曜日にいればいいとかそういうことにはならないと思います。そちらは予算のかかることですので、予算については我々まだはじく段階になっていませんので、2020年までにやらなくではいけないこと、早くやらなくではいけないこと、その辺を中長期的に分けて協議に入りたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） そういう答弁にしかないのだからと思います。一方でスペースの問題なのですが、文化庁との協議が必要なのだからけれども、別棟にきちんと保存する。先ほどの写真を見てみると非常にまずいなと思うのです。その中には大事な貴重な資料もあると思うのです。そうであれば、何か方法があればきちんと計画を立てられるような状況をぜひつくっておくべきだなと感じました。

もう一つ最後の資料のほうに人員の確保とあるのですが、友の会の皆さんと懇談を実施いたしました。高齢化で今も御苦労されているみたいなのですけれども、2020年以降の友の会の皆さん、当然年を重ねていくのだから、同じ人がやることではなくて、もう少し幅広く象徴空間と一体となったような取り組みもぜひ必要ではないのかなと感じるのです。そのような考え方はもっていないのかどうか。

もう1点は武永生涯学習課長が頑張っているのですけれども、教育委員会の仕組みとしてさまざまな事業がかかわっています。生涯学習に関する部分の中で、資料館と陣屋跡の部分を片手間でやれるものではないと思うのです。もう少し教育委員会の人員を含めてきちんとすべきではないのかなと、これは町長に言うべきことなのだろうけれど、武永生涯学習課長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 3点いただきました。1点目の狭いスペースをどうするか、資料の保管をどうするか、別棟をとというお話でした。担当課で考えていたことは資料館をあれ以上広げるというのはできることなのか、できないことなのか建設課の意見も聞かないといけないのですが、一つ考えていることは、資料館のすぐ東側に空きスペースがあるのです。資料館の半分ぐらいはつくれるような、そちらに広げると別棟で収蔵施設もできるし、展示室ももしかしたら広げられるかもしれない。会議室やワークショップもできるようにもしかしたら広げられるかもしれないと一応考えていたところですが。それについては文化庁でも史跡に影響を与えないところですので、もしかして許可もいただけるのではないかと。

また、おもいきり別に施設をつくるということになりますと、お金もそれなりにかかってきますので許可をいただけるのかどうか、承諾もいただけるのかどうか、その辺についてはできる、できないを考えながら前向きにと思っております。

史跡の外も含めたことにつきましては今のところはまだ考えていません。ただ、空いている財産などがありましたらとりあえず入れていくような形で、それは抜本的な解決にはなりませんと考えていきたいと思っております。

資料館友の会につきましては、高齢化もあるなか重要な仕事をさせていただいていると思っております。うち独自の資料館友の会の解説スタイルですので助かっているところで、会長さんや会員の皆さんともことあるごとにお話はさせていただいているところですが、我々もいつまでできるかわからないよと、確か平均年齢74歳ぐらいだと思いますので、そのような言葉もいただいております。重要でもありますし陣屋資料館の魅力の一つでもあるので、あの人たちの活動でもあるので人材の育成、長い年月がかかることだと思いますので、まちめぐりスタイルということで少しでも寄与してもらえないかなと人を探しているような状態にあります。

また、国立博物館と陣屋資料館というような連携みたいなことですが、幸い関連施設として陣屋資料館は位置づけられていますので、関連地域は白老町で考えなさいと、基本的な考え方は国でもっているようですが、もう少し時間がありますのでこちらから積極的な呼びかけというのですか、懐に入っていっていろいろな協議はさせていただきたいと思っておりますので、象徴空間周辺整備推進課のほうにも伝えたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） いろいろ議論されてわかりましたけれども、結果的に担当課で明確な整理をしていかなければならないと思うのです。整備についても町単費でできる部分と、国の規制の中でできない部分もあるのです。そういうことを分けて説明をしないと漠然とした答弁になっているのです。それを理解して答弁しないと可能性あるみたいな云々ではなく、きちんと整理してほしいと思います。

2点伺いますけれども、2020年に国立博物館ができること、観光客という言葉でいいのかわからないけれど、資料館にもお客さんが来ます。本格的に、もっと具体的に、うちの資料館に来る人は目的があるわけです。対象範囲があると思うのです、外国人が来るにしても。あそこの距離感を考えたときに、どういうアクセスでどうするかをきちんと整理しておかないと今のままではどう

なるかわからないのです。そういう部分を1点お聞きしたい。当然資料館として魅力がなければ来ないわけです。どのような人を対象にして、アクセスとしては歩いてくるのか、ツアーの人はバスでしか来ないと思いますから、その辺の歩いて来る人はどういう交通手段で来るのか、そのようなことを整理して、国立博物館に来た人が資料館に来る場合はアクセスがどうあるかをきちんと整理して提示をしなければ、ただ言葉のやりとりでは意味がないのです。

もう一つ、国立博物館と繋いでグレード挙げて云々といっているけれど、これまでの現状を見ると史跡仙台藩白老陣屋という部分の位置づけと、今まで郷土資料館的な企画展もやっています、そういう部分は本来の仙台藩白老元陣屋資料館、社会教育施設になっているのかな、その部分の施設としてのミッション、使命をどう分けるかということ、線引きをしていくことをきちんと整理していかないと支持されなくなってくるのです。その辺の2点をどう考えているかどうかです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 2点ご質問いただきました。まず一つは資料館の整備ということです、中には国の補助もいただける部分もありますので、もちろん単費事業は単費事業、国庫補助を使った事業は事業ということでそこは整理しなければなりません。それが実際に整備できているかという文化庁の調査官ともお話をしていない状況であります。ただ、ガイダンス施設としては整備も可能だよという状況でありますので、今年度中にも文化庁の調査官とも折衝をする予定ですので検討をさせていただきたいと思います。

それと新しくできる国立アイヌ民族博物館とのアクセスの関係でございます。当然町内にはさまざまな資源があり、陣屋もその1つの関連施設です。情報については国のほうにどんどんどんどん差し上げて、情報の中でいろいろな陣屋の説明をしていただくほかに、多分看板などもう少し資料館の位置的なものについては想定されると思っておりますので、そこら辺については要請をしていきたいと思います。また、資料館とアイヌ民族博物館を繋げないのかということでは共通入館券みたいなこともしておりましたが、それも継続したいですし、フットパスみたいなことでも町内でうまく繋がられないのかなというような言葉もいただいています。我々事務局としてはなかなか検討できないのですけれども、そこら辺については改めて関係する課、団体とも協議を重ねていきたいと思っています。

また、郷土資料館としての位置づけと、陣屋資料館としての位置づけというものがあります。陣屋資料館の特別展も行っています。郷土資料館としての特別展示ももちろん行っております。まちの中には町立博物館としてはうちの資料館しかないものですから、時と場合によっては看板は同じですけれどもさまざまなことを、歴史と文化の展示事業みたいな形で行っていかないと町民の同意も得られないのではないかと、陣屋のことだけやっていることが資料館の役目ではないのかと今までやってきたところです。また、資料館の拡張ということもありますので、郷土資料館は必要だと思いますけれども郷土資料館ができるまでは、そういうところにも我々が携わっていかなければいけないと思っています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） だからアクセスというものを誰がどこでどういうふうにするのかということです。それが結果的に誰かが手をかけないと結果的に流れてしまって終わりなのです。だからそ

の辺がどういう部分で誰が仕掛けるのかわからないけれど、資料館としてどのように考えているのですか、来館してもらうためのアクセス。先ほど答弁あった情報発信はわかるのですがけれども、もう少し具体的に突っ込んで、来てもらう手段がなければ来ないでしょう。2キロぐらいあるわけで、自転車を貸し出しているところもあるけれど、本当に行きたいときにどうするかという部分の整理をしておかないと、抽象的な言葉の情報発信では意味がないのです。行政としてひとりでも多く来てもらうために、物理的な部分も整理しなければいけないのです。それをどう考えているのですか。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） 今の話に関連してですけれど、前田委員が言われた単費での整備と文化庁と協議をしないとだめな部分と、課題が洗い出しできた状態で実際に予算に向けての調整はなかなかできていません。例えばの方法なのですけれども、収納している資料が湿気っているという話であれば、外的に工事をしないといけないものなのか、除湿機を置いて空調的な部分が捉えられるのか、単費でできるのか補助でやるのかと文化庁の許可が取れるのは別問題だと思うので、そちらの部分はグループとしてもきちんと整理していく必要があるという基本的な考え方だと思います。そこが1点です。

資料館のそもそもの考え方は歴史的な部分があるので、国立博物館に来る方と仙台藩白老元陣屋資料館に来る人のターゲットはそもそも違うと思うのです。武永生涯学習課長の思いを代弁すると資料館という部分は白老町の歴史に関するもので、国立博物館に来る外国人の人に興味をもってもらう、そういうアクセスをするという形になったら、当然教育委員会や陣屋単体の仕事ではないと思うのです。その部分は関連の施設で位置づけられているとするなら当然庁舎内でも観光の部分なのか、観光協会なのか、ツアーだとかという部分と連携していかないとだめだということでは頭には入っているのですけれども、整理していかないとなかなか難しいところです。

もう1つ3点目の史跡の郷土資料館がなかなか表に出てこなかったというのは、アイヌ民族博物館、陣屋資料館という位置づけの中で国立博物館になった場合、まちにどのような単独の資料館、博物館が存在するのかというのが委員さんの1番訴えたかったところだと思うのです。当然仙台藩白老元陣屋資料館が郷土的なものでいったら1カ所しかないのです、その部分はそれを保管するために今まで陣屋のほうで苦労したので、まちとの共同も含めた中で資料展示をやられていると思うので、今後位置づけというのは仙台藩陣屋資料館であるにしても、今の現状でいったら郷土資料館も含みで少なからず考えていかなければだめだと思うので、そういうものをイメージして発信するためには、文化庁と協議のほかに町の単独でどのような位置づけかを考えていくことが今後の課題になってくると思います。そこは整理をして進めていかなければ、お金をつければいいという話ではないので、そこは整理していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 池田主幹の答弁で、ある程度方向性を教育委員会も担当課も認識しているので、これから議論されるのだろうと感じがしました。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） これから説明されるのかもしれないけれども、整備計画という名前なのかよくわからないけれども、大枠がどうなっているかという説明がなくてやるものだから今のような

議論になるのではないのかと思うのです。国と町が現段階で何を目指してどのようにするのか大枠が語られて議論するのではなくて、それがなくて議論するものだから行ったり来たりしている気がしてどうにもならないのです。これからやるのであればいいのですけれども、やらなければ第2次整備の大枠がどのようなことなのか、国がやろうとしていること、道があるかどうかわからないけれども、町がやろうとしているのか、どこまでいくのかあたりがもう少し見えれば議論がうまくいくのではないのかなという気がしたのです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） おっしゃるとおりだと思います。そもそも本町で行ってありました陣屋の整備事業というのは昭和41年から平成7年度まで2,000万円規模で27年間行ってきました。その時代というのは文化庁の所管する国の史跡というのも大きなものがほとんどであまりなかったのです。平成になってから地方創生とか云々とかいうことでいろいろ文化財がふえてきて、その文化財の整備をまちづくりに生かそうという自治体も多くなって、なかなか整備をしたいといってもハードルが上がってきているというのがあります。それこそ第1次整備ではこれをやりたいと調査員に話すと、ではやりましょうということで積みあげてきたものが、現在そこまで簡単な話にならないので、文化庁とはこれから話をしますけれども、保存活用計画で陣屋跡のまちづくりの中の位置づけはどうなっているのか、そして最終的にはどのような形にしたいのか、青写真を示しなさいと、これやってあれやってという話にはならないのです。今年度保存活用計画の基礎となるものを教育委員会で今つくっている状態ですので、最終的にこれこれやっていきますよというのは議会の皆さまにもそのつどご説明させていただきたいと思うのですけれども、現在はまだ教育委員会の私案でしかないというようなことで、過去の整備とこれからやる整備は大きな考え方の違いがあります。

また、過去においては資料館の整備というのはできないものでしたが、現在はガイダンス施設として整備もできますので前段でお話をいろいろさせていただいたということになります。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 先ほどいった資料館の改築でも原則的に収蔵庫のない資料館や博物館なんて今は考えられないです。展示スペースと同じくらいの収蔵庫がなかったらだめだというのが今の原則です。現段階では白老町がこういう方向を目指したい、それはまだ別に建てるのか、増築するのかということもまだ決まっていないということですね。今そのことをやるための基礎の調査をして、それをこれからまとめてまちの考え方を固めて、国にいてそこで予算のことをきちんとやっていくと、その入り口にいるということですね。わかりました。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長、資料が出ていますけれども補足資料として史跡等の保存計画という資料があるので、これも説明されるということでよろしいですか。ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは質疑なしと認めます。

次に、②史跡白老仙台藩陣屋跡の課題と今後ということで説明をお願いします。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 史跡白老仙台藩陣屋跡の課題と今後のあり方について、かいつまんでご説明いたします。陣屋における環境整備は平成7年度まで27年間にわたって行われてきました。その時点では陣屋跡はきれいに整備されてテーマ博物館、陣屋資料館を併設して町民の憩いの場、生涯学習の場として広く親しまれたところがあります。また、資料館活動も内外から高い評価をいただいたことでもあります。しかし整備終了から20年以上経過しまして、まちの財政悪化も多少の影響はあったと思いますが、改修や部分補修も行われず、陣屋と史跡の全体の老朽化が顕著となり、町民の中には荒れ寺となっているのではないかと、揶揄する声も聞かれるようになりました。

このように27年間の長きにわたってに20年前に整備をされてきたところでもありますけれども、現在我々が思っているのは、委員さんに先日も見ていただきましたとおり、依然として整備の行われていない手つかずの場所があったり、再整備の必要な場所があったり、さらに整備済みではあってもその後のいろいろな調査を行った中で、ちょっと事実とは、歴史とは異なった展示、整備をしている、形状やその復元方法に疑問を抱かざるを得ない不自然な場所がこの20年間でさまざま見出されてきているのも事実です。ですので今後、整備保存活用計画をつくった上でまちとして行う整備事業に期待するところは非常に大きいところでもあります。昨年度本町で行いました陣屋等における橋梁2基の再整備、改修事業がありますけれども、これは経年劣化によって危険性があり、このままでは史跡が使われなくなり活用ができなくなることで緊急性を要したものです。文化庁には採択をいただきましたけれども、本当に異例な措置、許認可でありました。

我々がこれから目指すのは、陣屋におかれた当初の三方山と川、掘割に囲まれた自然の要塞を再現したいと。きれいな形、正しい形で見たいですし、子孫の方々に繋げていきたいということでもあります。

また、これと並行しまして樹齢200年ともいわれています白老の生き証人の赤松の保全、延命、クローン培養等による2世・3世の育成、桜の公園としての樹木の管理、普段からの史跡の維持管理のためには職員3人を入れての草刈り等を行っておりますけれども、なかなかこれでは追いつかないというようなこともあります。このようなことから陣屋をかけがえのない本町における宝物として、国民共有の財産として正しい形で未来永劫継承維持していくために、これから説明させますけれども、議員の皆さまからご意見をたまわりまして来たるべき2次整備に向けた礎としたいと思っております。以下レジメに沿って担当学芸員から説明させます。

○委員長（小西秀延君） 平野陣屋資料館学芸員。

○陣屋資料館学芸員（平野淳史君） 引き続き私から史跡白老仙台藩陣屋の課題と今後のあり方について前半と同様に課題に沿って説明させていただきたいと思います。

1 ページ目であります。各種調査、文献調査及び発掘調査等による遺構の解明の不足がございます。先ほど武永生涯学習課長からもご説明ありましたように、過去の整備事業というのはある程度いけいけやれやれというようなところもございましたので、実証性というものはあまり追及されませんでした。過去の整備資料で参考になっている資料が盛岡市の公民館のものなのですが、例えば平成28年度事業で再整備しました橋の設置、昭和60年に行っておりますけれども、絵図面の存在があれば細かな設計の部分などはあまり追及されなかったという問題もございます。こちらにあります御門の存在につきましても移転的な復元でありまして、陣屋資料館史跡にもともとあった

ものではなかったのです。あったものをそのまま復元した位置づけではございませんでした。それらしさが追及である程度復元できていればいいというところもあったのですが、現在の文化庁の方針としましては地域の史跡等というところが強調されるところであります。こういった物があったのかなかったのか。こういった物が最終的につくられたのかつくられていないのか。別の図面を見ていただいたときに西側に存在する土塁が絵図によってあったりなかったりするという実態をどう解釈していくのかきちんと検証した上で、先ほど大渕委員の中でご指摘にもありました保存活用計画の中に指針として盛り込んでいかなければいけないということがございます。こうしたことから発掘調査、文献調査などを今後厚みを増してやっていかなければならないということがございます。

続きまして整備のほうに移らせていただきます。こちらは館内の多言語化同様、史跡にございます各種施設のサインの多言語化の問題でございます。こうした史跡の全容を表す看板、内曲輪におかれております概要を示しております案内板などは全部日本語表記でございますので、こちらお越しいただいた海外の方にどのようにご理解いただくかというような方針を決めていかなければいけません。このように道路に立っております案内看板なども文化財補助の中では対象となっておりませんので、看板の設置改修につきましても関係課等と連携をとりながら改修の方針を固めていきたいと考えております。こちらにも史跡の南側に立っております陣屋跡の概要について説明しているものであります。これも全て日本語のみの解説となっておりますのでごらんいただいた海外の方々にどうご理解いただくか課題を克服しなければいけません。

2ページ目をごらん下さい。ここからしばらく第1次環境整備の中で設置いたしました施設の老朽化の改修の話に移ります。まず長屋跡の平面復元、こちら当時はくいとレンガで間取りの復元しております。こちら馬屋跡と呼ばれております、内曲輪の中にある施設なのですがこのような形でくいなどが結露等によってひび割れておりまして、遠目から見るとさほど目立たないのですが、実際現地に行くとその場に立っていただくとあちこち欠けて崩れているという実態がございます。特に屋敷跡などは史跡をご案内するうえで非常に大切な要素になってまいりますので、こちらは計画の中にも優先事項の高いものとして盛り込んで改修していきたいと考えております。

続きまして掘割の護岸工の状況なのですが、右側に見切れておりますのが平成28年度に改修させていただきました内曲輪と外曲輪を繋ぐ太鼓橋でございます。内曲輪と外曲輪を繋ぐ掘割は例として挙げておりますけれども、掘割の土砂崩れを防ぐために当時連柴柵で護岸工事をいたしました。このときは木でやりましたので、20年、30年たつてまいりますと当然腐食が進行しております。対しましてこちら平成2年につくりました塩釜神社に向かう途中にわたっていただいたあの橋なのですが、こちらの橋の護岸はコンクリ擬木でやっているのです。現在でも健全に残っております。今後史跡をごらんいただくにあたって整備のあり方、単に改修するのではなくこの護岸工事ということを念頭においたときに、素材としてどれが適切なのか、これが陣屋全体のあり方としてマッチングしているかということを含めて改修を視野に入れますけれども、計画の中に方針として盛り込まなければいけない内容となっております。

これは掘割の内状なのですが、この時期草が繁茂しております。水が流れておりませんので多少湿地帯みたいな形になっている関係上、余計に草の茂っている状態が続いております。水を流す流さないといった判断ですとか掘割をどのように見せるか、掘割の両岸の崩れも進捗もしてお

りますので改修を含めてあり方の検討を進めていかなければならないと考えております。掘割のあり方につきましては、航空写真なのですけれども内曲輪を囲む掘割、実はこちらから流れ込んだのを循環するだけで流れ出していないです。この間ごらんいただいたときはほぼ干上がっていたのですけれども、雨が降る時期、夏にかかる時期は水が溜まって流れないものですから悪臭の原因ともなっております。こちら多少の流れがあれば悪臭も取り除けますので、流れ込むだけではなくて流れ出すための導線整備なども掘割の改修の中に含まれていくかと考えられます。

また、こうした悪臭の一因となっておりますものの中に腐葉土の堆積があるのです。腐葉土がずっと積み重なってそれが温床になっていると思うのです。こういった腐葉土の撤去というのは特に文化庁の許可なく行うこともできますので、定期的なまちの管理の範疇として行えるところも含まれてまいります。

それからこちらは冒頭でも申し上げましたように、こうした木造施設を当時の文化庁の指導方針と現在は違っておりますので、このらしさをどこまで追求するか、らしさの方向性によっては果たして復元的でない部分では、お客さんに対して誤解を与えてしまうのではないかと、このようなことも文化庁は懸念しております。昔この部分が陣屋の史跡にあったのだらうという誤解にも通じますので、そのようなところはきちんとまちで検証しまして、中途半端ならばつくらないといった判断のあり方も今後分けて考えていかなければならないのかなと考えています。当時つくっていただいたものでありますけれども、このような木造施設も同様にあります。

3ページの公衆トイレの機能向上について説明させていただきたいと思います。現在史跡の南側には公衆トイレが設けられておましてこちらの図面で恐縮なのですが陣屋資料館がございまして南方向こちら南側駐車場のこのあたりが公衆トイレでございます。女性トイレの中に身障者用のトイレをかねまして1基水洗があるだけで、いわゆるくみ取り式のトイレになっております。今、送電もとめられておりますし、悪臭の原因ともなっておりますので今後のことも考えますと下水管の埋設などをして水洗化を図っていききたいなと一つ考えられます。

続きまして掘割等の転落防止策の検討につきましては、復元していくのはいいのですけれども、過去に実際事故が起こっていることから、利用者の安全性ですとか利便性も含まれてくると思えますけれども、単に史跡として復元するだけではなくて、どのように利活用していただけるのかというような方針も実は計画活用計画の中に盛り込まなければならない内容となっております。今私がご説明申し上げているのは、ここを直したいここを修理したいという点なのですけれども、それ以外にどう活用していくか、どのように管理していくかということの要件を全部ひっくるめたものが保存活用計画の構成様式となってきますので、単に直すだけではないという点が重要になってくると思われます。

それから植栽の問題です。陣屋らしさをごらんいただく上で非常に重要になってくるかと思えますが、陣屋の姿を思いおこしたときに桜並木が並んでいるのが果たして適当だろうか、悪いという話ではなくて、これが白老町における史跡のご紹介のあり方としていいのかどうなのか、このことを改めて検証していくということが必要になってくるかもしれません。もし往時の景観を復活させる方針で動くのであれば、例えばでありますけれども赤松の並木にするですとか、当時藩士たちが植えたものを復活をさせていくというような方向性に転換することも今後必要になってくるのかも

しれません。こちらが樹齢160年の赤松ですけれども、5年前仙台市との歴史姉妹都市提携30周年があった年に、仙台市奥山市長にもお越しいただいて植栽をしていただきました。現在植栽の結果、陣屋資料館の前に1本だけ良好に成長しております。大体当時植えた状況からすると5倍くらい成長していると思うのですけれども、やはり白老町という気候の中で赤松が育つことの苦労を含めて、赤松を植えていくのが適切なかどうかという判断も必要になってくるのではないかと思います。現在残っている赤松につきましては定期的に支柱の交換をするなどして胴枯れ病の対策をしている状況であります。これは4年か5年前に支柱交換をしていますのでそろそろ支柱の腐食も進んでおりますことから交換の時期にもなっております。樹木医に来ていただくなどして、この赤松を残すための対策をきちんとしていくことで史跡のらしさを維持できるのではないかと考えられます。

4ページに移っていただきまして、また人員の話になってくるのですけれども、現在草刈り作業員夏季のみ3名でやっておりますが、これ自体は非常にありがたいのですが、夏の草が茂る時期になりますと、草の茂るほうが早くなってくるという実情がございます。人数を集約的にある時期夏の期間、投入しましてお客さんが多くなる時期に関しましては草が繁茂する状況を除いていきたいというようなことも考えております。生涯学習課はもとよりほかの課の方にもご協力いただきながら、白老町の財産ということで守るためにご協力いただける体制づくりが望ましいのかなと考えております。

そのほかにつきましては先ほどのご質問にも一部出ておりますけれど、史跡内外からの導線の整備というものがございます。資料館、史跡の中をどのようにごらんいただくのか、内部の導線整備のほか、資料館外からお越しいただく方をどのように誘導していくのかという外部の導線の課題が非常に大きくなっております。こちらは武永生涯学習課長の答弁にありましたように、他課との調整を図り早急に方針を示していけたらなと考えてございます。

また、同様の一例としましてはPRのあり方としまして、史跡をもう少し活用した事業を展開していけたらなと考えております。小学校、中学校の生徒さん方にご利用していただくという点もございますし、史跡を舞台とした何らかのイベントを観光協会などとも連携をしながら、一つの白老町の目玉事業となるような形で今後準備をしていくことで史跡のPR、活用という必要な条件をクリアできる体制になっていくのではないのかなと考えております。

たいぶ早足ではありましたが、以上で仙台藩白老元陣屋との課題と今後のあり方の説明とさせていただきます。

もう少しだけよろしいでしょうか。皆様気になされている補足資料についてもかいつまんで説明させていただきます。こちらの資料につきましては史跡等保存活用計画とはとかがかれておりますが、こちら文化庁が指導しております史跡等を保存活用し関係者でマネジメントをしていくための理論ですとか、そのための保存活用計画をつくりなさいといった指導内容の要旨などが書かれているものをまとめたものとなっております。平成27年の3月にまとめられたものなのですけれども、文化庁が全国の自治体にアンケート調査を取りまして全国に散在する史跡がどのような管理状態になっているのか、運営状態になっているか、人員対策がどのようなものになっているかというものをまとめたものなのですけれども、ここから見えてきた課題をまとめて保存活用計画の手引きとして作成しました。先ほども申し上げましたけれども2ページ目のところには図面が掲載されておまして、

文化庁のほうで考える史跡保存のあり方とはどういう体制がいいのかということが書かれております。真ん中に縦3つに並んで保存の推進、活用の推進、整備の推進とございますけれども、つくり直すその場限りのものではなくて将来に向けて残していくためには、なぜつくるのか、どのような形でつくるのか、その手法はどのようなものなのかといった技術的な問題ですとか、それを該当する地域の中でどのような体制で守っていくのか、継承していくのかといった体制的な取り組みをサイクル化していきなさいというものになっております。

かいつまんだ説明の中では説明しきれない部分がございますので、改めてご質問をいただけたら恐縮なのですが、3ページ以降は保存活用計画をつくるにあたっては、どのような内容を盛り込んだらいいですよと一種の提案として目次、章構成などを掲載させていただいております。3ページから始まっておりまして章構成だけで6ページまで及んでいるのですが、なかなか肉厚なものになっておりまして、松前町が平成29年3月にまとめ上げた福山城保存活用計画となっております。図面込みで160ページ強となっておりますけれども、こういったものをつくりなさいというのが文化庁の指導方針となっております。これを単に自治体につくりなさいといっても自治体から反発がでるかもしれませんが、こちらを作成するにあたっては補助対象となっております。作成するためだけの補助金が設けられておりますので我々としましてもそれを活用しながら、保存活用計画は2カ年でつくっていくのが想定されていますので同様に期間をかけるかもしれませんが、作成していく考えでございます。

7ページのその他につきましては平成28年度橋梁改修をしたときに文化庁から指導をいただいた最終的にはこれをつくりなさいよということに結びつきますので割愛させていただきまして、保存活用計画とはのところを読み上げさせていただきます。史跡等は地域の財産のことであることを共有し、未来に向けての保護するためのルールづくりである。史跡等を単体として捉えるのではなく文化的、地理的、自然的、社会的な広い意味での地域性の中できちんとストーリー化することである。保護は施設や遺構の保存のみならず、地域の活性化や教育の貢献を含めた活用との両立によって成り立つものである。またその技術的な手法がどこを直す、あそこを改修するといった整備という行為に位置づけられるものであるということに整理されております。

8ページにつきましては保存活用計画をつくるときに今後どのような作業工程が考えられるのかといったところではありますが、まだ今回はご説明しきれない部分もございますので恐れ入りますが割愛させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ただいま、史跡白老仙台藩跡の現状と課題ということで担当課から説明を受けました。史跡の保存計画についてのご説明をいただきましたが、これらに対する質疑とまとめにつきましては次回日を改めまして、これを行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは次回の日程を担当課と協議をさせていただきまして別途皆様にご案内を差し上げたいと思っておりますがこちらもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいということでございますので、そのように調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の総務文教常任委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでございます。

（午後 0時 8分）